

補足事項...退職給与引当金は「期末要支給額計上方式」で計算してある。

このように、公益法人会計基準に則った会計処理を行うと期末正味財産は平成15年度末で26,645千円の債務超過に陥っていることになる。

(改善策)

事業団が実質債務超過に陥っていることは、県の出捐金という財産管理の見地からも、また、県の出資団体としての責任からも許されないことであり、早急に改善措置を講ずる必要がある。

18 理事会の強化について(共通)

事業団は、独立した法人としての経営管理体制を構築すべきであり、そのためには理事会を強化し、行政という観点からだけでなく経営という観点からも、最高意思決定機関及び業務執行監督機関としての機能が果たせる体制とする必要がある。

(参照 共通意見の項1 - 28頁)

19 経営戦略会議の活用について(共通)

平成16年4月1日に発足した「経営戦略会議」は、理事会を補完する機能があるので、いくつかの問題点を解決し、これを活用していくことは、有効であると考えられる。

(参照 共通意見の項1 - 30頁)

20 組織統合による効率性の追求について

県民会館と教育文化事業団の管理一元化のメリットが完全に生かしきれていないと思われるので、重複業務の排除及び業務の標準化・集中化による効率性の改善を検討されたい。

(現状及び問題点)

事業団は県民会館と教育文化事業団とが統合してできた組織であり、大きく分けて2つの事業、すなわち県民の創造的な文化活動の支援及び生涯にわたる自主的な学習活動の支援に関する事業を一つの法人で実施している。各々の業務は事業所も異なることから別々に処理されている。

一つの法人で複数の事業を行い、外郭団体を統合、合理化する趣旨は評価できるが、管理業務の共通化・標準化ができない限り、メリットが完全に生かしきれていないと言わざるを得ない。

(改善策)

県民会館と生涯学習センターという二つの事業部における共通業務(主に総務、管理

(財)群馬県教育文化事業団

業務等)を分析し、その業務実施部門を絞り込むことによって重複業務の排除及び業務の標準化・集中化によるスケールメリット等が発生すると思われるので、検討されたい。

なお両事業部に共通する業務の一括入札契約手続き等も検討の余地があると思われる。

2.1 指定管理者制度への対応について(共通)

公の施設の管理運営について指定管理者制度の導入が予定されており、事業団全体を踏まえた経営管理を重視し、中長期的な視野のもとに経営管理を実践していける人材を登用する等、指定管理者制度に向けた態勢を整える必要がある。

(参照 共通意見の項 1 - 31 頁)

2.2 中長期経営計画について(共通)

現時点においては、中長期経営計画は策定されていない。事業目的を達成するためには、ある程度安定的な事業展開が必要であり、早急に中長期経営計画を策定する必要がある。

(参照 共通意見の項 1 - 32 頁)

2.3 人事運用の自立化について(共通)

自立的、効率的な経営の実施のため、主体的に人事戦略をもつことが望まれる。

(参照 共通意見の項 1 - 32 頁)

2.4 人件費抑制施策について(共通)

コスト削減の重要課題として人件費抑制施策が必要であり、プロパー職員の待遇見直し、組織、職制の簡素化をはじめ、業務内容の見直しによる職員配置の再検討等の実施が求められる。

(参照 共通意見の項 1 - 33 頁)

2.5 行政コスト計算書の作成と活用について(共通)

公益法人会計基準に基づき、計算書類を作成しているものの、その内容は事業団の実態を表すものとは言い難く不十分であると考えられる。事業団の経営実態を表し、コストを網羅的に把握した行政コスト計算書が作成され、公表されるべきである。

(参照 共通意見の項 1 - 35 頁)

(1)行政コスト計算書の作成

平成 15 年度 群馬県教育文化事業団 行政コスト計算書

(単位：千円)

科 目	合 計		生涯学習 センター	県民会館
		構成比		
【支出コスト】	997,089	80.2%	597,358	399,730
自主事業費	6,729	0.5%	6,729	0
受託事業費	303,565	24.4%	237,122	66,442
人件費	1,034	0.1%	0	1,034
需用費	48,247	3.9%	44,250	3,997
賃借料	18,649	1.5%	17,725	923
諸謝金	53,393	4.3%	50,705	2,688
負担金	20,592	1.7%	20,592	0
委託費	143,024	11.5%	90,460	52,564
その他経費	18,623	1.5%	13,387	5,235
管理費	683,070	54.9%	353,506	329,564
人件費	545,919	43.9%	346,103	199,816
需用費	68,311	5.5%	3,754	64,556
委託費	57,925	4.7%	0	57,925
その他経費	10,914	0.9%	3,648	7,265
路上駐車防止支出	3,723	0.3%	0	3,723
【発生コスト】	246,073	19.8%	141,603	104,470
減価償却費負担	149,677	12.0%	70,122	79,554
公債金利	11,427	0.9%	11,427	0
退職給与引当金繰入額	50,004	4.0%	37,594	12,410
賞与引当金繰入額	34,963	2.8%	22,459	12,504
行政コスト総額	1,243,163	100.0%	738,962	504,201

(財)群馬県教育文化事業団

貸し館収入	91,830	7.4%	15,092	76,737
チケット収入	26,655	2.1%	0	26,655
自主事業収入	2,318	0.2%	2,318	0
基本財産運用収入	675	0.1%	337	337
県以外からの受託事業収入	20,782	1.8%	18,327	2,455
雑収入	5,163	0.4%	318	4,844
収入合計	147,425	11.9%	36,394	111,030

差引県民負担行政コスト	1,095,738	88.1%	702,567	393,171
県民1人当りの負担額(円)	539	0	346	193
県民1世帯当りの負担額(円)	1,508	0	967	541

補足事項...平成16年4月1日現在 人口2,031,415人、同世帯数726,631世帯として計算している。

(2)行政コスト計算書の分析

次に行政コストを誰がどのくらい負担しているのかについて若干の検証を行う。

2施設の行政コスト総額が1,243,163千円であるのに対し、利用者負担等の収入合計は147,425千円と11.9%に留まっている。行政コストの大半を県民(利用者とは限らない一般県民)が負担しており、金額にして1,095,738千円、負担割合で88.1%を占めている。

施設別に見ると、生涯学習センターの行政コスト総額は738,962千円、利用者負担等の収入合計が36,394千円で差額の702,567千円が県民負担であり、負担割合は実に95.1%を占めている。県民会館の行政コスト総額は504,201千円、利用者負担等の収入合計が111,030千円で差額の393,171千円が県民負担であり、負担割合は78.0%である。

上記行政コスト総額は、県の財政が苦しくなっている状況の中、金額としても決して少額なものではない。また、県民1人当りの負担は539円で県民1世帯当り1,508円となっている。県民は、国、県、各市町村から諸々の行政サービスを受け、その財政負担をしているが、その中で、上記2施設に関する負担だけで、県民1世帯当り1,508円という金額は決して僅少ではないと思われる。

そこで問題になるのは、施設が十分に利用されているか(県民のニーズに応える能力のある施設といえるか)、利用料の水準(利用者負担の程度)が適切かである。

(出資団体のあり方について)

26 生涯学習センターの利用状況等及び今後のあり方について

生涯学習センターは、市町村合併による大規模施設の増加で市町村または民間の施設との競合関係がさらに激化することが予想され、センターのあり方、予算規模、職員数の規模等を見直し、利用率の向上を図るとともに、県行政としての生涯学習センターのあり方を再検討すべき時期に来ていると考える。

(現状及び問題点)

生涯学習センターの利用状況は以下のとおりである。

(1) 入館者数の推移

(単位：人数)

年 度	入館者数	少年科学館	プラネタ リウム	科学展示室	館外事業 参加者数
6年度	223,830	119,629	30,532	87,811	32,791
7年度	220,536	112,212	27,489	83,268	30,544
8年度	211,120	99,987	25,560	73,348	19,081
9年度	204,011	102,970	24,789	77,189	27,092
10年度	199,571	100,104	23,660	75,530	34,730
11年度	204,168	104,837	25,585	77,539	45,179
12年度	215,049	106,926	29,482	76,238	30,504
13年度	232,880	121,507	28,554	91,195	32,348
14年度	206,296	123,662	29,515	92,285	34,970
15年度	212,367	127,435	28,527	96,928	26,252

(2) 施設利用状況

室 名	定員等 (人数)	平成14年度		平成15年度		
		使用日数	使用率(%)	使用日数	使用率(%)	
第一趣味教養室	A	18	193	63.5	170	55.7
	B	18	210	69.2	189	61.8
第二趣味教養室	A	42	195	64.0	203	66.3
	B	36	210	69.1	211	68.9
創作実習室	A	36	111	35.8	101	32.9
	B	36	176	58.2	179	58.3
第一研修室	A	72	171	55.9	158	51.5
	B	63	175	57.2	155	50.4
第二研究室	48	209	68.7	196	64.2	

(財)群馬県教育文化事業団

第三研究室	42	230	75.6	236	77.0
第四研修室	30	279	91.6	286	93.3
多目的ホール	320	248	82.0	251	81.7
視聴覚室	88	124	40.8	99	32.3
教育工学室	30	263	86.7	245	79.9
音楽スタジオ	60	197	66.5	227	74.4
音楽練習室	20	264	86.6	264	86.2
体育館		300	98.7	296	96.5
合計		3,555	68.7	3,466	67.8

センター全体の使用率 = 使用日数の合計 / 開館日数 × 貸室の数

(3) 使用料等収入状況

(単位：千円)

区分	平成14年度	平成15年度
施設使用料及び付属設備使用料	12,902	13,040
プラネタリウム団体観覧料	56	10
観覧券(プラネタリウム)	1,775	1,927
利用券(体育館：大人)	48	77
利用券(体育館：小・中学生)	13	38
合計	14,794	15,092

(4) 問題点

生涯学習センターの行政コスト総額は、平成15年度738,962千円であり、利用者負担等収入を差し引いた県民負担行政コストは702,567千円である。この金額が高いのか安いのか、費用対効果の良し悪しについて、これを客観的に評価することは困難であるが、包括外部監査の過程において受けた印象及び問題点を述べておきたい。

センター利用効率について

イ 駐車場問題...絶対量が足りないため全面開放できない。

ロ 視聴覚スタジオ...アナログ機器が設置されており、現在の進んだハードウェアの使用に耐えない。

ハ 管理課の業務受付...夜九時まで受付けており、当番制で管理課以外の職員が手伝っているが、電話で仮予約を受付したあとで、使用承認申請書を提出してもらうという業務の流れを効率化する方策を考える必要がある。

センター業務コストの見直しについて

前掲の行政コスト計算書によれば、センターの人件費は以下のとおりである。

管理費中人件費	346,103 千円
退職給与引当金繰入額	37,594 千円
賞与引当金繰入額	22,459 千円
人件費合計	406,156 千円
割合	55.0%
行政コスト総額	738,962 千円

- ・ 総コストに占める割合は、55%にもなっている。これは、県派遣職員の割合が高く（29人中24人）また、実施事業の関係から教員の派遣が多くなっていることにより高コストの原因になっている。
- ・ 従来休館日である月曜日にも職員は出勤していたが、完全閉館にした結果、光熱費が年2～3百万円節減になった。
- ・ 国民文化祭による地域創造基金（取り崩しタイプの基金）360 百万円につき、その一部を国民文化祭で再認識された県内の伝統芸能の振興を図るため平成 15 年度から 5 年間で取り崩して予算化することが決定された。
事業予定は以下のとおり。
農村歌舞伎：7 座、人形芝居：5 座の支援をとおした地域づくり

県の行政機関としての生涯学習センターのあり方

生涯学習センターは、昭和58年あかぎ国体のあと生涯教育を目標に昭和61年建設、昭和62年10月にオープンした。

生涯学習はどうしても高齢者生きがい対策がメインテーマになってしまうが、最近ニーズに変化が生じている。すなわち、年功序列型安定社会構造の急激な変化によりひとりひとりの人生全体のキャリアを設計、支援する「キャリアデザイン支援事業」、団塊世代シニアのUターンによる地域人の養成支援事業等現代を象徴する事業が開始されている。

また、生涯学習活動は各市町村及び公民館レベルの地域密着型の形態が多く、県の機関としてそれらの小規模機関との役割分担をどうしていくのか、さらには、市町村合併により大規模施設が増加することが予想されるが、その場合、市町村または民間施設との連携関係及び役割分担、棲み分けの方針をどうするのかという課題がある。

(改善策)

センター利用効率について

イ 駐車場問題...以下の対策が考えられる。

- ・ ゲートボール、テニスコートを駐車場としても使えるようにする。
- ・ 公共交通機関の利用促進を利用者にアピールする。
- ・ 隣の前橋清陵高校との相互利用を図る。但し生徒がいるので平日は使えない。
また、土、日曜日は近隣の自動車工場の職員駐車場を借りているが、管理の点からも相互利用は難しい面がある。

ロ 視聴覚スタジオ...視聴覚スタジオを小さな研修室にして利用率の向上を図る。

ハ 管理課の業務受付...例えば、無料会員制にして会員はインターネットから施設の空いている時間の予約ができるようにするとか、使用承認申請書は、インターネットから書き込み、そのまま送信すればメールで届くとか、インターネット環境を利用すれば、効率化は格段に進められると思われる。

センター業務コストの見直しについて

組織、職制の簡素化及び業務内容の見直しによる職員配置の再検討、さらには業務の選択肢として他に委託した方が効率的な業務は極力外部委託することを検討する必要があることは前掲の「人件費抑制施策について」でも記載したとおりである。

県の行政機関としての生涯学習センターのあり方

市町村または民間の施設との役割分担及び棲み分けの方針をどうするのかという問題点に対して事業団では、イ．県内に出前授業として出張講座を開講し、事業として行っている、ロ．生涯学習センターは指導機関として各市町村、民間の機関を支援していく、ハ．従って県の機関でなければならない基礎研究等に注力していく等の方針である。

私見によれば、市町村合併による大規模施設の増加で市町村、民間の施設との競合関係がさらに激化することが予想され、センターのあり方、予算規模、職員数の規模等を見直し、県行政としての生涯学習センターのあり方を再検討すべき時期に来ていると考える。

具体的には、イ．県が行わなくとも市町村レベルでできる事業はないか検証し、あれば廃止する。ロ．平成 15 年度行政コスト総額 738,962 千円、県民負担行政コスト 702,567 千円、また職員数総員 29 人内県派遣職員 24 人であるが、業務の見直しを徹底的に行い、県の機関でなければならない研究等必要事業にそれだけの予算と人員が必要なのかをもう一度評価、検証することが必要であると思われる。

27 県民会館の利用状況等及び今後のあり方について

県民会館は利用率の向上を図るとともに、財務内容の改善、類似公立文化施設との関係のあり方及び競合等の回避または調整を図る必要がある。また将来的には施設の老朽化対策として大規模改修が避けられないが、その対策等も検討する必要がある。

(現状及び問題点)

県民会館の利用状況は以下のとおりである。

(1) 入館者数の推移

年 度	大ホール	小ホール	展示室	会議室	リハーサル室	合計
7年度	306,477	57,638	43,994	48,419	11,255	467,783
8年度	270,541	55,300	50,027	45,525	20,735	442,128
9年度	216,996	58,984	39,898	42,283	16,715	374,876
10年度	237,664	45,512	33,654	37,246	7,848	361,924
11年度	142,531	26,774	26,498	23,019	4,946	223,768
12年度	97,786	15,837	16,888	16,458	3,142	150,111
13年度	218,380	39,409	40,054	35,667	18,576	352,086
14年度	182,720	41,303	22,350	34,055	11,488	291,916
15年度	237,743	43,458	18,456	30,318	11,523	341,498

補足事項...平成 11 及び 12 年度は低水準であったが、これは同年度に県民会館の大規模改築が行われ、事業の実施が不可能であったことによる。全体的には減少傾向にある。

(2) 施設利用状況(稼働率%)

年 度	大ホール	小ホール	展示室	会議室	リハーサル室
7年度	69.0	61.6	61.8	89.7	51.5
8年度	65.7	60.3	61.3	85.5	44.4
9年度	60.6	60.3	57.4	81.1	50.8
10年度	66.4	50.5	57.1	82.0	44.6
11年度	63.3	50.8	78.3	93.3	55.6
12年度	71.3	50.4	41.1	75.4	49.6
13年度	62.0	48.2	42.0	84.6	56.4
14年度	53.5	46.6	40.2	84.4	52.4
15年度	62.6	53.9	52.4	86.6	49.8

稼働率 = 使用日数の合計 / 開館日数

(3) 問題点

県民の行政コスト総額は、平成15年度504,201千円であり、利用者負担等収入を差し引いた県民負担行政コストは393,171千円である。この金額に対して施設が十分に利用されているか(使用率)、利用料の水準が適切かについて、また、近年各市町村の競合施設が多数建設され、競争が激化しており、さらには将来的な課題として、県民会館の大規模修繕の必要性について包括外部監査の過程において受けた印象及び問題点を述べておきたい。

稼働率について

過去9年間の利用状況の推移をみると、平成7年度と平成15年度を比較した場合、ほとんどの施設において稼働率は下落し、大ホールでは9.3%の下落率である。

ただ、県民会館の休館日は年末年始だけであることと、本番以外のリハーサルも考慮すると60%近い稼働率は実質的にはかなり高い数値と言える。

県民会館ではチケットの販売促進策として、新聞・雑誌やFM放送の読者・視聴者招待、顧客名簿やチケット予約表の個人データを利用したチラシのダイレクトメール、会館相互の折り込みチラシなどを行っている。

また、県民会館は約2,000席と県内最大のホールであり、利用率向上のためには全国単位で広報を行う必要があり、(財)前橋コンベンション・ビューローと提携してその拡大を図っている。

駐車場問題について

県民会館は住宅地にあることから、コンサート等が開催される時の駐車場不足がネックになっていた。また、違法な路上駐車対策にも悩まされてきた。

利用料金について

会議室の室料等の利用料金はやや高めの設定になっているが、価格は県の条例で定めるため、硬直的にならざるを得ない。

類似の公立文化施設との関係について

近年、県内でも類似の公立文化施設が次々に設置され、飽和状態になりつつある。また、市町村合併によって今後も建設が予想される。

県民会館は県内35ホールで構成する協議会のリーダーとして各施設をまとめていく立場にある。県民会館は群馬県を代表する老舗の大型多目的ホールであり、約2,000座席のホールは県内最大である。

また、約2,000座席の大規模ホールは同時に欠点でもある。すなわち建設時の社会状況では大規模ホールの需要があり、相当な利用があったが、現在では経済活動の

停滞、公共団体の予算規模縮小等により約2,000座席もの大ホールの需要が減退し、むしろ他の小規模ホールのほうが使い勝手がよく、利用状況も進展しているようである。その中で、県の施設として県民会館の位置づけをどのようにするのか、また他施設との競合、棲み分け関係をどう構築していくかという問題がある。

財務内容の改善について

低金利時代になって事業団の基本財産運用益がわずかしくなく、自主事業の実施が困難になっている。事業団では以下の施策により克服したいとしている。

- イ．コスト削減の継続...退職者5名につき代替補充をせずに業務を民間委託した結果、大幅なコスト削減になった。
- ロ．県民会館の興行内容を変えて収益増加に努める。...興行内容によって収益性の幅がかなり違う。

施設の老朽化対策について

県民会館は昭和46年の建築であり、その後大規模修繕は行われたものの、主に設備、機械関係の取替、更新が中心であったため、建物自体は老朽化が進んでいる。

現在、大規模改修は予算的に無理なので、最低限の応急的な修繕を実施している状況であり、平成21年度くらいまでは修繕計画を作成しているものの、施設経営を維持する限りにおいては近い将来において施設・設備への大型投資は避けられないものと思われる。

県所管課の試算によると、抜本的な大規模改修またはリニューアルをするには50億円かかり、また建て替えるには100億円以上かかることが想定される。

(改善策)

県民会館の利用効率について

上記事業団の諸施策はかなり有効であるが、さらに強化する必要があると考える。

イ．管理課（県民会館の利用関係を掌握）の業務について

県民会館の使用申込み受付やチケット予約等の業務の電算化や催事情報等の提供体制の強化、イベント会社、プロモーター、学校等への利用の勧誘等営業活動を強化する必要がある。

ロ．事業課（自主事業等を担当）の業務について

公募による人材の募集やアドバイザー委嘱等によるアートマネジメント能力の強化を図るとともに、演劇や音楽活動を行っている諸団体との交流や指導・普及等の業務を行っていく必要がある。

(財)群馬県教育文化事業団

駐車場問題について

駐車場対策として平成16年5月1日より市営前橋城東駐車場と提携し、駐車料金の一部助成を実施している。違法駐車もなくなり、効果が上がっている。

利用料金について

現行の料金体系について妥当かどうかの検討を加える必要はあるが、他の商品とは異なり低価格戦略がなじむものではないことに留意しなければならない。つまり、県民会館は一種のブランド商品としての要素があり、料金が安くなったから利用率が高まると単純には言い切れない部分もある。

ちなみに前橋市民文化会館との利用事例のシミュレーション（群馬交響楽団の高校生向けの音楽教室を開催する事例）によれば、前橋市民文化会館での利用料金は、103千円に対し、県民会館での利用料金は154千円と約1.5倍であった。

類似の公立文化施設との関係について

県民会館は昭和46年の建築であり、築後32年も経過しており、県内で類似の公立文化施設が多数設置されている中で県民会館の位置づけをどのようにするのか、類似施設との競合等をどのように回避または調整するかを改めて検討する必要がある。

財務内容の改善について

事業団の実行している上記施策を継続する必要がある。また、組織、職制の簡素化及び業務内容の見直しによる職員配置の再検討、さらには業務の選択肢として外部に委託した方が効率的な業務は極力外部委託することを検討する必要があることは、前掲の「人件費抑制施策について」でも記載したとおりである。

施設の老朽化対策について

将来の大規模改修については、上記類似の公立文化施設との関係について県民会館の位置づけをどのようにするのか、類似施設との競合等をどのように回避または調整するかを検討した上で改修計画を策定する必要がある。

さらに、改修計画の具体化には県民に対するアカウンタビリティを果たすために建設費等の初期投資や改修費用なども含め、県民の負担がいくらになるかを明らかにする必要がある、多額の費用を要することから、改修計画策定に当たっては、利用者である県民の意見を反映させる必要があると考える。